

# 知立市まちづくり委員会 報告書

(最終報告)

令和7年7月4日

## 1、はじめに

私たちが暮らす社会は、人口減少、少子化、超高齢化、人間関係の希薄化、核家族化などその環境は大きく変化しています。

こうした社会の変化とともに各種行政施策も改善充実されてきていますが、これら施策を利用する場合には当然書類による手続きが必要であり、享受するその内容には限りがあります。

生活に欠かせない大きな課題の解決には十分な現状把握とそれに対応するきちっとした制度設計が必要ですが、私たちの毎日の生活での「ちょっとした困りごと」には安価で簡単に利用でき、すぐ問題が解決できるような仕組みがあればより暮らしやすい毎日を送ることができるのではないのでしょうか。

## 2、私たちの願い

生活するには定期的買い物が必要ですし、生活をしていけばゴミも出ます。若いときには買い物やゴミ出しは負担に感じませんが、年齢を重ねるにつれ自分で行うことが難しくなります。病院通いも年齢とともにその頻度が増えてきます。社会との関りを持つために外出は欠かせませんがその移動手段が問題です。こうしたちょっとしたことが加齢とともに徐々にできなくなり、毎日の生活に不安が募ります。

知立市が実施した市民アンケートの結果にも、支援が必要な場合として急病

や災害時などの緊急を要する場合の値が大きくなっているのに続き、「買い物」や「外出の際の移動手段」、「通院などの付き添い」など平時の生活における支援が多くなっています。

こうした「ちょっとした困りごと」を解決する仕組みが望まれます。

### 3、提言

以上のことから次の2点を提言します。

- I、ちょっとした困りごとを解決する新たな生活支援事業の創設
- II、「ちょっと困った時の連絡先シール」作成

#### I、高齢者・障がい者のための「ちょっとした困りごとを解決する新たな生活支援事業」の創設

※この事業は知立市が行う委託事業とし、その委託先は公募で決定した団体とする。

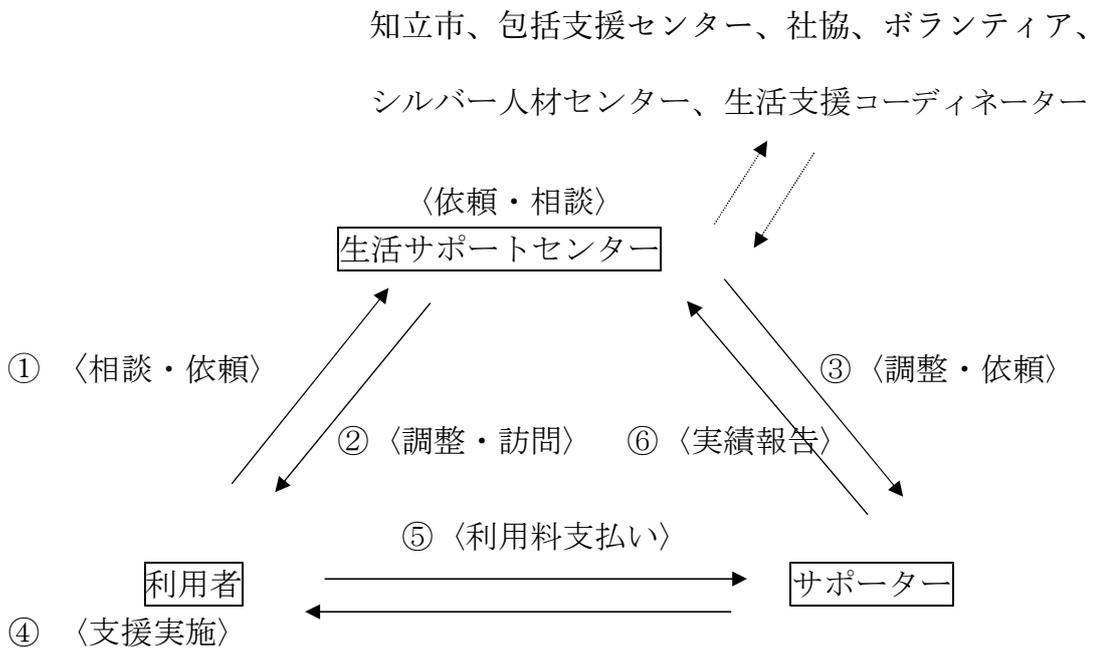
##### (1) 仕組みの概要

- ①困りごとのある人＝利用者（簡単なことではあるが自分では解決できない困りごとがある。例えば、ゴミ出し、電球の交換、買い物、病院への移動の手伝いなど）は、サポートセンターへ連絡し困りごと解決を依頼
- ②サポートセンターは、困りごと解決の依頼を受けて解決に協力できるサポーターを探す。
- ③サポーターは、あらかじめ自分が援助活動できる地域、内容等をサポートセンターに登録し、サポートセンターの問い合わせに従い援助活動を

行う。

- ④困りごとの依頼者＝利用者は、支援を受けた後にサポーターに利用料金を支払う。

## <利用の流れ>



### (2) 利用者

- ① 概ね65歳以上の高齢者、障がい者で、介護保険事業等の既存事業制度の対象とならない人
- ② 既存事業制度の対象になっているが、困りごとがその制度では解決できない人も利用の対象とする。

### (3) 生活サポートセンター

- ① 生活サポートセンターには困りごと解決をサポートするコーディネーターを置く。

- ② コーディネーターは利用者からの相談・依頼を受け、現場の確認など行ったうえで対応できるサポーターを探すとともに必要があれば市等関係団体への連絡調整を行う。
- ③ コーディネーターは、将来的には生活支援コーディネーター養成講座を受講するなど、常に知識を高めていくことが期待される。
- ④ 生活サポートセンターは総合福祉センター内に事務所を設置し、複数のコーディネーターを配置するとともに連絡調整用直通電話、移動支援用車両などを設置する。
- ⑤ 生活サポートセンターはサポーターの育成を行う。（養成講座の実施等）
- ⑥ 「生活サポートセンター」の名称は、市民からわかりやすく親しみを持ってもらうことができる名称とすることが望ましい。

#### (4) サポーター

- ① サポーターは、あらかじめ自分が援助活動できる地域や内容等をサポートセンターに登録する。
- ② サポーターは、生活サポートセンターからの依頼を受け支援を実施する。
- ③ 支援実施後は利用者から利用料を受け取るとともに生活サポートセンターへ支援完了の報告を行う。
- ④ 事業の円滑な実施には多くのサポーターの登録が必要であることから、サポーターは養成講座等を通して増員を図っていく。
- ⑤ サポーターに登録し困っている人のために活動することは、自分自身の生きがいにもつながり老化防止、介護予防にもつながることが期待される。

## (5) 利用料金

- ① 利用料金制の導入には賛否両論があろうと思われるが、「無料での依頼はかえって困りごとの解決を依頼しにくくなるのでは」との考えから少額の有料（30分250円程度）とすることとした。
- ② 利用料金は、その困りごと解決を支援したサポーターに支払う。

## (6) その他

- ① 事業の実施に当たっては、その仕組みや事業内容等十分に市民に周知が必要であることからあらゆる機会をとらえてPRする。
- ② 多数のサポーター育成が必要であることから、養成講座をいろいろな地域や時間帯で開催することが必要。
- ③ 先進事例として、豊明市おたがいさまセンターちゃっと、刈谷市ちょこっどささえあいセンターがあり両センターとも着実にその成果を上げている。

## II. 「ちょっと困った時の連絡先シール」作成

平常時は何でもないことでも慌てると目の前にあるものも目に入らない。

火事、救急、かかりつけ医、包括支援センター、地区民生委員、困りごと依頼センターなど緊急時の連絡先を記載したシールを作成し、必要な人に配布し良く目につく場所に貼ってもらう。

緊急時には自ら、又は駆け付けた援助者がただちに必要な連絡先に連絡でき

るよう活用する。

#### 4、終わりに

知立市に暮らす全ての人が、安心して最後まで生活できるよう、少しでもみんなで助け合い、支えあうことができるような知立市になるよう期待し報告いたします。

#### 付録

##### 令和5・6・7年度 まちづくり委員会 委員

氏名	団体名
竹本 有基	(前) 知立市社会福祉協議会会長
都築 みな子	ボランティアあいタッチ
石橋 裕子	子育て支援ボランティア こどものいばしょづくり
太田 茂登子	NPO おたがいさまの家 あいあい
友 啓子	知立市国際交流協会 親善ボランティア
中野 俊昭	知立市ボランティア・市民活動センターコーディネーター

## まちづくり委員会開催状況

### 《令和5・6・7年度まちづくり委員会の経過》

開催年月日	内 容	
令和5年11月6日(月)	第1回	<ul style="list-style-type: none"><li>・辞令交付</li><li>・委員長、副委員長の決定</li><li>・委員会の進め方について協議</li></ul>
令和5年12月19日(火)	第2回	<ul style="list-style-type: none"><li>・知立駅前関連事業の概要について市担当課から聞き取り調査</li><li>・委員自らが市民活動の中で感じていることについて意見交換</li></ul>
令和6年1月16日(火)	第3回	<ul style="list-style-type: none"><li>・知立市の高齢者、障がい者の外出支援事業の現状について市担当課から聞き取り調査</li><li>・委員自らが市民活動の中で感じていることについて意見交換</li></ul>
令和6年2月20日(火)	第4回	<ul style="list-style-type: none"><li>・知立市の高齢者、障がい者の外出支援事業の利用状況等を担当課から聞き取り調査</li><li>・高齢者・障がい者の生活実態と各ボランティア団体の活動状況について意見交換</li><li>・上記から見える知立市の福祉の課題の洗い出し</li></ul>
令和6年3月19日(火)	第5回	<ul style="list-style-type: none"><li>・知立市の高齢者支援サービスの内容を担当課から聞き取り調査</li><li>・高齢者・障がい者の生活及びボランティア活動におけるそれぞれの課題の整理</li></ul>
令和6年4月16日(火)	第6回	<ul style="list-style-type: none"><li>・課題のまとめ</li></ul>
令和6年5月21日(火)	第7回	<ul style="list-style-type: none"><li>・課題のまとめと中間報告書の作成</li></ul>

開催年月日	内 容	
令和6年6月24日(月)	第8回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市長に中間報告</li> <li>・介護保険制度及び知立市の福祉制度について内容を担当課から聞き取り調査</li> <li>・課題解決に向けて討議</li> </ul>
令和6年7月16日(火)	第9回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市が考える「困りごとの支えあい制度」について聞き取り調査</li> </ul>
令和6年8月20日(火)	第10回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題解決に向けて討議</li> </ul>
令和6年9月17日(火)	第11回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題解決に向けて討議</li> </ul>
令和6年10月2日(水)	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・刈谷市「ちょこっとささえあいセンター」視察</li> </ul>
令和6年10月15日(火)	第12回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題解決に向けて討議</li> </ul>
令和6年11月19日(火)	第13回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題解決に向けて討議</li> </ul>
令和6年12月17日(火)	第14回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ミニバスの運行状況について担当課より聞き取り調査</li> <li>・課題解決に向けて討議</li> </ul>
令和7年1月21日(火)	第15回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知立市が進めようとしている助け合い事業の内容を担当課より聞き取り調査</li> <li>・課題解決に向けて討議</li> </ul>
令和7年2月18日(火)	第16回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最終報告書内容検討</li> </ul>
令和7年3月18日(火)	第17回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最終報告書内容検討</li> </ul>
令和7年4月14日(月)	第18回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最終報告書内容検討</li> </ul>